

# 休日保育事業利用のご案内



## 【お問い合わせ】

みよし市役所子育て支援課  
TEL 32-8034

天王保育園  
TEL 32-2346

令和2年4月1日改訂

## 休日保育事業とは

- 保護者の就労、疾病等により休日において家庭での保育が困難となる児童に対する、保育サービス事業です。

## 対象児童

- 市内保育園在園児の希望者で、家庭内や親族に保育する人がいない場合のみ。

## 保育期間

- 必要とする期間、または利用を希望する日。

## 実施日・保育時間

- 実施日・・・日曜日・祝祭日（ただし、12月29日から12月31日及び翌年1月1日から1月3日を除く。）
- 保育時間…午前8時から午後6時まで（ただし、保育短時間認定の方の午後4時以降の利用については、別途利用料が必要となります。）
- ※ 午前7時30分から午前8時は登園準備時間。
- ※ 特別警報・暴風警報が発令された場合等の対応については、通常保育に準じ、臨時休園となります。

## 食事

- お弁当・水筒は保護者をご用意ください。
- おやつは保育園が用意します。

## 休日保育の申し込み

- 休日保育を利用される場合は、次の書類に必要事項をご記入の上、実施園に提出してください。
  - ① 休日保育事業利用申込書（6ヶ月毎に提出）
  - ② 休日保育計画書（毎月提出）
  - ③ 就労証明書（父・母）
  - ④ 健康の記録
  - ⑤ 緊急連絡票

## 休日保育利用料の支払方法

- 支払い方法については実施園までお問い合わせください。

## 休日保育利用料

- 休日保育利用料については、保育標準時間の方は午前8時から午後6時まで、保育短時間の方は午前8時から午後4時までの保育料に含まれます。また、午後4時以降の利用については下表のとおり別途料金が掛かります。

利用区分	休日保育の延長利用料	
	保育標準時間	保育短時間
午後4時～1時間未満		1回につき 100円
午後5時～午後6時		1回につき 100円

## 利用される際に守っていただく事

- 休日保育を利用する方は、利用する週の月曜日から土曜日までの間の1日が保育園お休みとなります。
- 休日保育を利用する理由が消滅した場合は、「休日保育利用中止届」を提出してください。
- 持ち物にはすべて名前を記入してください。
- 連絡先を明確にしておいてください。
- 休日保育利用計画書を前月の10日までに提出してください。(ただし、10日が土・日・祝日の場合は、前平日までに提出してください。)
- 申込書、計画書を提出されるときは、書類の準備等ございますので、事前に連絡後、平日の8:30～17:00に園にお越しくください。
- 利用日は守ってください。変更される場合は、早めに連絡してください。
- お休みされる場合も必ず連絡をしてください。
- 持ち物はその都度お持ち帰りください。



## 利用されるとき用意していただく物

### 3歳未満児



- ・ 弁当
- ・ 水筒
- ・ エプロン(自分で着脱しやすいもの)
- ・ おむつ(名前記入)
- ・ ビニール袋(名前を記入し2、3枚)
- ・ 午睡用布団一式
- ・ 着替え一式
- ・ お手拭きタオル
- ・ 帽子

### 3歳以上児

- ・ 弁当
- ・ 水筒
- ・ コップ
- ・ お手拭きタオル
- ・ ハンカチ
- ・ はながみ
- ・ 帽子
- ・ バレーシューズ
- ・ 着替え一式

※夏は午睡用布団一式



※ 休日保育の日の服装は自由です。